



発行 東京都

目次

62

告示

○都市計画の変更………  
………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)………

告示

●東京都告示第六百十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により東京都計画用途地域を変更したので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示し、同条第二項の規定により縦覧に供する。

平成三十一年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都計画面

途地域

第一種中高層 変更する部分

住居専用地域

- 世田谷区池尻三丁目、池尻四丁目、三宿一丁目、三宿二丁目、太子堂一丁目、太子堂二丁目、太子堂三丁目

- 丁目、三軒茶屋一丁目、若林二丁目、若林三丁目、若林四丁目、若林五丁目、世田谷一丁目、世田谷二丁目、世田谷三丁目、世田谷四丁目、桜一丁目、桜三丁目、弦巻一丁目、弦巻二丁目、弦巻三丁目、弦巻四丁目、弦巻五丁目、宮坂一丁目、宮坂三丁目、桜丘一丁目、桜丘二丁目、桜丘三丁目、桜丘五丁目、経堂一丁目、経堂三丁目、経堂四丁目、経堂五丁目、下馬一丁目、下馬二丁目、下馬三丁目、下馬四丁目、下馬五丁目、下馬六丁目、野沢一丁目、野沢二丁目、野沢三丁目、上馬一丁目、上馬二丁目、上馬四丁目、上馬五丁目、駒沢一丁目、駒沢二丁目、駒沢三丁目、駒沢五丁目、代田一丁目、代田二丁目、代田三丁目、代田四丁目、代田五丁目、梅丘一丁目、梅丘二丁目、梅丘三丁目、豪徳寺一丁目、豪徳寺二丁目、代沢一丁目、代沢二丁目、代沢三丁目、代沢四丁目、代沢五丁目、大原一丁目、北沢一丁目、北沢二丁目、北沢三丁目、北沢四丁目、北沢五丁目、松原一丁目、松原三丁目、松原五丁目、赤堤一丁目、赤堤四丁目、赤堤五丁目、桜上水一丁目、桜上水二丁目、桜上水三丁目、桜上水四丁目、桜上水五丁目、東玉川一丁目、奥沢一丁目、奥沢二丁目、奥沢三丁目、奥沢五丁目、奥沢六丁目、奥沢七丁目、奥沢八丁目、玉川田園調布一丁目、玉堤一丁目、玉堤二丁目、等々力一丁目、等々力二丁目、等々力三丁目、等々力四丁目、等々力五丁目、等々力六丁目、等々力七丁目、等々力八丁目、尾山台三丁目、上野毛二丁目、上野毛三丁目

- 目、野毛一丁目、野毛二丁目、野毛三丁目、中町二丁目、中町三丁目、中町四丁目、中町五丁目、上用賀一丁目、上用賀二丁目、上用賀三丁目、上用賀四丁目、上用賀五丁目、上用賀六丁目、上用賀二丁目、上用賀三丁目、玉川二丁目、玉川四丁目、瀬田一丁目、瀬田二丁目、瀬田四丁目、玉川台二丁目、駒沢公園、新町三丁目、桜新町二丁目、深沢一丁目、深沢二丁目、深沢四丁目、深沢五丁目、深沢六丁目、深沢七丁目、祖師谷一丁目、祖師谷二丁目、祖師谷四丁目、祖師谷五丁目、千歳台二丁目、千歳台三丁目、千歳台四丁目、千歳台五丁目、千歳台六丁目、成城一丁目、成城二丁目、成城三丁目、成城四丁目、成城五丁目、成城六丁目、成城七丁目、成城八丁目、成城九丁目、船橋一丁目、船橋二丁目、船橋三丁目、船橋四丁目、船橋五丁目、船橋六丁目、船橋七丁目、喜多見三丁目、喜多見九丁目、宇奈根一丁目、鎌田一丁目、鎌田二丁目、鎌田三丁目、鎌田四丁目、岡本一丁目、岡本三丁目、大蔵一丁目、大蔵二丁目、大蔵三丁目、大蔵四丁目、大蔵五丁目、大蔵六丁目、砧一丁目、砧二丁目、砧三丁目、砧四丁目、砧五丁目、砧六丁目、砧七丁目、砧公園、上北沢一丁目、上北沢二丁目、上北沢三丁目、上北沢四丁目、上北沢五丁目、八幡山一丁目、八幡山二丁目、八幡山三丁目、上祖師谷一丁目、上祖師谷二丁目、上祖師谷三丁目、上祖師谷四丁目、上祖師谷五丁目、上祖師谷六丁目

第二種中高層  
住居専用地域

変更する部分

上祖師谷七丁目、粕谷一丁目、粕谷二丁目、粕谷三丁目、粕谷四丁目、給田一丁目、給田二丁目、給田三丁目、給田四丁目、給田五丁目、南烏山一丁目、南烏山二丁目、南烏山三丁目、南烏山五丁目、南烏山六丁目、北烏山二丁目、北烏山三丁目、北烏山四丁目、北烏山五丁目、北烏山六丁目、北烏山七丁目、北烏山八丁目及び北烏山九丁目各案内

世田谷区池尻四丁目、弦巻一丁目、弦巻二丁目、弦巻五丁目、宮坂三丁目、下馬一丁目、下馬五丁目、上馬二丁目、上馬四丁目、駒沢二丁目、大原一丁目、北沢四丁目、北沢五丁目、赤堤一丁目、赤堤三丁目、桜上水一丁目、桜上水二丁目、奥沢七丁目、等々力二丁目、等々力三丁目、等々力四丁目、等々力五丁目、等々力六丁目、上用賀一丁目、上用賀二丁目、玉川四丁目、祖師谷一丁目、祖師谷六丁目、千歳台一丁目、千歳台二丁目、千歳台三丁目、千歳台四丁目、千歳台五丁目、千歳台六丁目、成城二丁目、成城六丁目、船橋五丁目、喜多見一丁目、喜多見三丁目、喜多見五丁目、喜多見七丁目、宇奈根二丁目、宇奈根三丁目、鎌田三丁目、鎌田四丁目、大蔵五丁目、大蔵六丁目、砧二丁目、砧四丁目、砧六丁目、上祖師谷四丁目、粕谷一丁目、粕谷二丁目、粕谷三丁目、給田五丁目、南烏山一丁目、南烏山二丁目、北烏山一丁目、北烏山二丁目、北烏山三丁目、北烏山四丁目、北烏山五丁目、北烏山六丁目、北烏山七丁目、北烏山八丁目

第一種住居地

変更する部分

及び北烏山九丁目各案内

世田谷区池尻一丁目、池尻二丁目、池尻三丁目、池尻四丁目、三宿一丁目、太子堂一丁目、太子堂二丁目、太子堂三丁目、太子堂四丁目、太子堂五丁目、三軒茶屋二丁目、若林一丁目、若林二丁目、世田谷一丁目、世田谷三丁目、桜一丁目、弦巻四丁目、宮坂一丁目、宮坂二丁目、宮坂三丁目、経堂一丁目、経堂二丁目、経堂三丁目、経堂四丁目、経堂五丁目、下馬一丁目、下馬二丁目、下馬六丁目、野沢二丁目、野沢三丁目、上馬一丁目、上馬三丁目、駒沢一丁目、代田六丁目、梅丘一丁目、豪徳寺一丁目、代沢一丁目、代沢四丁目、羽根木一丁目、羽根木二丁目、大原一丁目、大原二丁目、北沢一丁目、北沢二丁目、北沢三丁目、北沢五丁目、松原一丁目、松原二丁目、松原三丁目、松原五丁目、松原六丁目、赤堤一丁目、赤堤二丁目、赤堤三丁目、赤堤四丁目、赤堤五丁目、桜上水四丁目、桜上水五丁目、東玉川二丁目、奥沢二丁目、奥沢五丁目、玉川田園調布一丁目、等々力三丁目、等々力四丁目、等々力六丁目、等々力七丁目、上野毛一丁目、上野毛二丁目、上野毛三丁目、上野毛四丁目、中町二丁目、中町三丁目、中町四丁目、中町五丁目、上用賀五丁目、上用賀一丁目、上用賀二丁目、上用賀三丁目、上用賀四丁目、玉川一丁目、玉川二丁目、玉川三丁目、玉川四丁目、瀬田二丁目、瀬田三丁目、瀬田四丁目、玉川台一丁目、玉川台二丁目、桜新町一丁目、桜新町二丁目、深沢

第二種住居地

変更する部分

一丁目、深沢三丁目、祖師谷一丁目、祖師谷三丁目、祖師谷四丁目、祖師谷五丁目、千歳台二丁目、千歳台四丁目、千歳台五丁目、成城一丁目、成城二丁目、成城三丁目、成城六丁目、船橋四丁目、船橋六丁目、船橋七丁目、喜多見六丁目、喜多見七丁目、喜多見八丁目、喜多見九丁目、鎌田一丁目、大蔵四丁目、大蔵五丁目、砧三丁目、砧四丁目、砧五丁目、砧六丁目、砧八丁目、上北沢一丁目、上北沢二丁目、上北沢三丁目、上北沢四丁目、八幡山一丁目、八幡山二丁目、粕谷一丁目、給田一丁目、給田三丁目、給田四丁目、給田五丁目、南烏山一丁目、南烏山三丁目、南烏山四丁目、南烏山五丁目、南烏山六丁目及び北烏山九丁目各案内

世田谷区若林三丁目、若林四丁目、世田谷三丁目、世田谷四丁目、桜丘五丁目、下馬六丁目、野沢三丁目、野沢四丁目、東玉川二丁目、奥沢四丁目、奥沢六丁目、奥沢八丁目、玉川田園調布一丁目、玉川田園調布二丁目、等々力一丁目、等々力二丁目、尾山台一丁目、尾山台二丁目、尾山台三丁目、上野毛一丁目、野毛一丁目、野毛二丁目、野毛三丁目、中町一丁目、上用賀五丁目、上用賀四丁目、玉川一丁目、瀬田五丁目、玉川台二丁目、千歳台一丁目、千歳台三丁目、千歳台四丁目、成城一丁目、船橋二丁目、船橋四丁目、船橋七丁目、砧一丁目、砧三丁目、砧五丁目、砧七丁目、砧公園、上北沢五丁目、八幡山二丁目、八幡山三丁目、粕谷一丁目、粕谷二丁目及び南烏山

準住居地域

一丁目各地内  
変更する部分

世田谷区若林五丁目、桜丘一丁目、桜丘三丁目、桜丘四丁目、桜丘五丁目、代田一丁目、代田二丁目、代田三丁目、代田六丁目、羽根木一丁目、大原一丁目、上用賀二丁目、上用賀四丁目、上用賀五丁目、上用賀六丁目、用賀一丁目、用賀二丁目、玉川二丁目、玉川四丁目、瀬田一丁目、瀬田二丁目、瀬田三丁目、瀬田四丁目、玉川台一丁目、新町一丁目、新町二丁目、桜新町一丁目、深沢八丁目、千歳台一丁目、喜多見一丁目、喜多見二丁目、大蔵一丁目、砧一丁目、砧二丁目、砧公園、上北沢五丁目、給田三丁目、給田四丁目、南烏山三丁目、南烏山四丁目、南烏山六丁目、北烏山一丁目、北烏山三丁目、北烏山六丁目及び北烏山九丁目各地内

準工業地域

変更する部分

世田谷区池尻三丁目、弦巻四丁目、経堂一丁目、経堂三丁目、経堂四丁目、経堂五丁目、北沢五丁目、桜上水二丁目、用賀三丁目、桜新町二丁目、船橋五丁目、船橋六丁目、喜多見八丁目、喜多見九丁目、大蔵一丁目、上北沢五丁目及び八幡山二丁目各地内

二 関係図書  
の縦覧  
場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課(東京都庁第二本庁舎十  
二階北側)及び世田谷区役所

発行

東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価

本号  
一箇月 三〇円  
六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001

